



つくばみらい市 議会だより



みらいのとびら

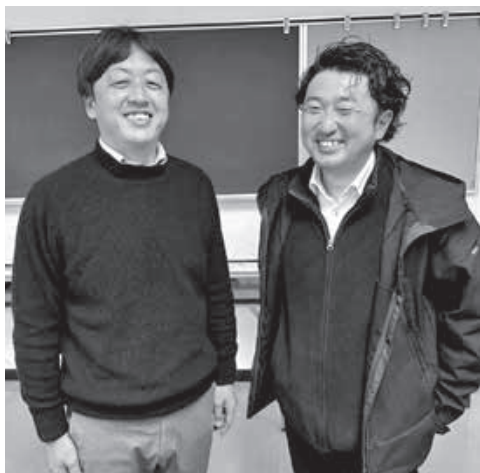
令和6年5月1日発行 第72号



商工会青年部

Contents

特 集	 P 2
一 般 質 問	 P 10

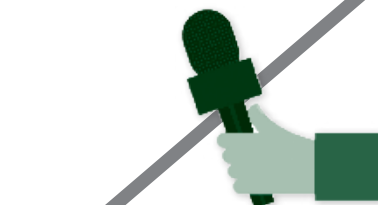


みらいフェスタ
実行委員長
のほら だいすけ
野原 大輔 さん

商工会青年部
部長
そめや ふみあき
染谷 文彰 さん

今回は、つくばみらい市の地域振興、発展の為に活動されている『商工会青年部』の皆さんにお話を伺いました。

商工会青年部



市議会

Q 商工会青年部とはどのような団体ですか。

A 商工会を形成する1部会で、商工会の事業を積極的に推進すると共に、経営者としての資質を向上させ、商工業の総合的な改善発展を図り、あわせて地域の振興・発展、社会一般の福祉の増進、新しいまちづくりに取り組む組織です。

Q 商工会青年部のメンバーは、何名在籍ですか。

A 令和6年3月26日現在で48名が在籍しています。

Q 商工会青年部はどのようなイベントや活動をしていますか。

A 夏には、つくばみらい市市制施行以前より開催してきた地域伝統の夏祭りである現行の「みらいフェスタ」、冬には市内の小学生を対象に、某テレビ系列で放送している大規模な鬼ごっこをモチーフにしたイベント「逃亡中」を開催しています。その他大小問わず地域の催し物への協力等を行っています。また、青年部内においても、講習会やセミナーの企画開催、先進地等の視察研修会、地域活性化事業（みらいフェ

スタ、逃亡中等）、青少年育成事業、親睦事業・家族懇親会やスポーツ交流会、そしてこれらを運営していくための月一回の定例会を開催し、共に切磋琢磨しながら経営者資質の向上を図っています。

Q イベントにて「みらいフェスタ」とありました。どのようなイベントですか。

A つくばみらい市市制施行以前より開催してきた地域伝統の夏祭りになります。昔ながらの親しみがある夏祭りをコンセプトに、会場内に特設ステージや子ども広場、各種模擬店などを設け開催しています。

毎年の来場者は2万人にものぼり、つくばみらい市の皆さんはもちろん、近隣の市町村からも多くの方にご来場頂いております。

より良いお祭りにする為に年明けから委員会を開いて準備しています。

現在社会人になられた皆様も、もしかしたら学生の頃や幼少期の頃からご参加いただいていたお祭りかもしれません。この伝統あるお祭りを後世の子どもたちにもつないでいく為に、青年部一丸となり、未来への新しいチャレ



みらいフェスタ集合写真



「逃亡中」開会式



青年部定例会

ンジにも挑戦しています。子どもたちが遊べる広場、『子ども広場』の設置。ここには大きなプールがあり水かけをしたり、子どもたちの楽しめるイベントが沢山あります。ステージ上では市内の団体の皆様が色々な発表をされたり、スペシャルゲストによるステージイベントがあったり、ここ2年間はお祭りでは非常に珍しく、フィナーレはお笑い芸人の『ダイノジ』さんによる、漫才師×DJのハイブリットエンターテイメントの開催。ど迫力の音楽に合わせ会場にいる皆さんと全員で踊る、この一体感は大変な感動があります。

Q

続いて「逃亡中」は、どのようなイベントですか。

A

例年、冬に実施している、某テレビ系列で放送している大規模な鬼ごっこをモチーフにしたイベントです。会場として、ワープステーション江戸を使用させていただき、市内の小学生がボラ

Q

これから商工会青年部としてどのような活動をしたいですか。

また、これからの商工会青年部が抱える悩みはありますか。

A

日本全体としての人口減少・高齢化に伴い、地域の中小事業者数も減少しています。青年部も同様で、当部においても年々部員が減少しており、今後活動を継承していくのが難しくなっていくと思われる。

今後活動を継続していくためにも、積極的に青年部の活動を行い、PRするなど、部員確保にも力を入れていきたいと考えています。

今回は、『商工会青年部』の皆さんにインタビューをさせていただきました。青年部の皆様がつくばみらい市の地域振興、発展の為に懸命に活動されている内容をたくさん知ることが出来ました。青年部の皆さん、ありがとうございました。

(取材者 前嶋竜乃介、中島督仁)

つくばみらい市の こんなことが決まりました

第1回臨時会 3月1日（1日間）

第1回定例会 3月5日～3月22日
（18日間）

議案審議

●第1回臨時会で審議した案件

市長提出案件 4件
議員提出案件 2件
計6件

※臨時会で決まりました議会人事につきましては、議会だより特別号（5月1日発行）をご覧ください。

●第1回定例会で審議した案件

市長提出案件 35件
陳情 1件
計36件



ここに注目



令和6年度予算を審査しました
一般会計予算は291億2,000万円
（前年比16・5%増）

予算決算常任委員会において、委員会に付託された議案第27号から議案第32号までの6議案について、3月6日、7日、8日及び11日の4日間にわたり審査を行い、全ての議案を原案どおり可決しました。

会計別の予算額

会計名		令和6年度の 当初予算額	前年度との 比較増減率
一般会計		291億2,000万円	16.5%
特別会計	国民健康保険特別会計	48億3,363万3,000円	0.1%
	後期高齢者医療特別会計	7億9,621万7,000円	9.0%
	介護保険特別会計	37億4,895万8,000円	1.2%
水道事業会計	水道事業収益（収入）	16億1,279万1,000円	△1.7%
	水道事業費用（支出）	15億5,557万5,000円	0.1%
	資本的収入	5億1,123万8,000円	△36.3%
	資本的支出	11億968万円	△17.9%
下水道事業会計	下水道事業収益（収入）	18億3,107万1,000円	△2.6%
	下水道事業費用（支出）	16億9,220万8,000円	5.5%
	資本的収入	13億5,451万円	24.8%
	資本的支出	17億3,638万8,000円	15.4%

※当初予算額については、水道事業会計及び下水道事業会計以外は歳入・歳出予算とも同額となります。

議案第13号 つくばみらい市医療福祉費支給に関する条例

の一部を改正する条例

Pick up1

医療福祉費支給に係る重度心身障害者等の対象範囲を拡充します

茨城県の医療福祉対策要綱の一部改正に伴い、医療福祉費支給に係る重度心身障害者等の対象範囲を拡充します。

【内容】

重度心身障害者等医療福祉制度の対象として、次の手帳重複所持者を追加します。

- ① 身体障害者手帳4級及び療育手帳B（知能指数50以下）の手帳重複所持者
- ② 身体障害者手帳3級及び精神障害者保健福祉手帳2級の手帳重複所持者
- ③ 身体障害者手帳4級及び精神障害者保健福祉手帳2級の手帳重複所持者
- ④ 療育手帳B（知能指数50以下）及び精神障害者保健福祉手帳2級の手帳重複所持者

【改正時期】

令和6年4月診療分から適用

同意第1号 監査委員の選任について

Pick up2

監査委員の選任について

議会改選に伴い、新たに監査委員を選任するため、地方自治法の規定により、議会の同意を求められ、次の方の選任に同意しました。

直井^{なおい} 高宏^{たかひろ}（新任） 弥柳



令和6年第1回臨時会 議決一覧表

議案番号	議 案 名	結 果
報告第 1 号	専決処分の報告について（第1号）	報 告
報告第 2 号	専決処分の報告について（第2号）	報 告
承認第 1 号	専決処分の承認を求めることについて（第1号）	承 認
承認第 2 号	専決処分の承認を求めることについて（第2号）	承 認
発議第 1 号	つくばみらい市議会委員会条例の一部を改正する条例	原案可決
発議第 2 号	議会広報特別委員会の設置に関する決議	原案可決

令和6年第1回定例会 議決一覧表

議案番号	議 案 名	結 果
議案第 1 号	つくばみらい市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 2 号	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	原案可決
議案第 3 号	つくばみらい市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 4 号	つくばみらい市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決
議案第 5 号	つくばみらい市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 6 号	つくばみらい市手数料の特例に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 7 号	つくばみらい市敬老祝金支給条例の一部を改正する条例	原案可決

議案番号	議 案 名	結 果
議案第 8 号	つくばみらい市介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 9 号	つくばみらい市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 10 号	つくばみらい市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 11 号	つくばみらい市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 12 号	つくばみらい市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 13 号	つくばみらい市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 14 号	つくばみらい市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 15 号	つくばみらい市手数料条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 16 号	つくばみらい市空家等対策の推進に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 17 号	つくばみらい市水道事業給水条例及びつくばみらい市水道法施行条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 18 号	市道路線の廃止について	原案可決
議案第 19 号	市道路線の変更について	原案可決
議案第 20 号	市道路線の認定について	原案可決
議案第 21 号	令和 5 年度つくばみらい市一般会計補正予算（第 9 号）	原案可決
議案第 22 号	令和 5 年度つくばみらい市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決

議案番号	議 案 名	結 果
議案第 23 号	令和 5 年度つくばみらい市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決
議案第 25 号	令和 5 年度つくばみらい市水道事業会計補正予算（第 3 号）	原案可決
議案第 26 号	令和 5 年度つくばみらい市下水道事業会計補正予算（第 4 号）	原案可決
議案第 27 号	令和 6 年度つくばみらい市一般会計予算	原案可決
議案第 28 号	令和 6 年度つくばみらい市国民健康保険特別会計予算	原案可決
議案第 29 号	令和 6 年度つくばみらい市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第 30 号	令和 6 年度つくばみらい市介護保険特別会計予算	原案可決
議案第 31 号	令和 6 年度つくばみらい市水道事業会計予算	原案可決
議案第 32 号	令和 6 年度つくばみらい市下水道事業会計予算	原案可決
議案第 33 号	令和 5 年度つくばみらい市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決
議案第 34 号	令和 5 年度つくばみらい市一般会計補正予算（第 10 号）	原案可決
議案第 35 号	令和 6 年度つくばみらい市一般会計補正予算（第 1 号）	原案可決
同意第 1 号	監査委員の選任について	同 意

番号	請願・陳情名	結 果
陳情第 4 号	年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める陳情	全議員及び 執行部に配布

議案質疑



第1回定例会

議案第7号

つくばみらい市敬老祝金支給条例の一部を改正する条例

【質疑者】

古川よし枝 議員

議案第8号

つくばみらい市介護保険条例の一部を改正する条例

【質疑者】

古川よし枝 議員



討論

第1回定例会

議案第4号

つくばみらい市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

【賛成討論】 古川よし枝 議員

議案第7号

つくばみらい市敬老祝金支給条例の一部を改正する条例

【反対討論】 古川よし枝 議員

【賛成討論】 守谷智明 議員

議案第8号

つくばみらい市介護保険条例の一部を改正する条例

【反対討論】 古川よし枝 議員

【賛成討論】 守谷智明 議員



議案第27号

令和6年度つくばみらい市一般会計予算

【反対討論】 古川よし枝 議員

【賛成討論】 伊藤正実 議員

議案第29号

令和6年度つくばみらい市後期高齢者医療特別会計予算

【反対討論】 古川よし枝 議員

【賛成討論】 守谷智明 議員



聴^ききたい 知^しりたい 市政

一般質問 (要旨)

一般質問とは？

皆さんの生活にかかわる大切な内容について、市議会議員が市に対して質問を行います。今回の一般質問であなたの生活にかかわる内容はありますか？
質問は、議員本人が概ね200字を目安に要約しています。

質問議員10人

質問20項目

QRコードをスマートフォン等で読み取っていただくと、各議員の一般質問の様子が動画でご覧になれますので、ぜひご利用ください。



本市シティプロモーション戦略
と具体的な仕組みについて



直井 高宏

●直井議員

本市に昔から住んでいる人、市外から移り住んできた人、本市に通勤通学している人を含め、本市に関係するすべての人たちが本市を積極的に盛り上げていく一員になればと思っている。市職員全員が積極的に市の魅力を市民に届けていく「広報マインド」「PRマインド」を醸成し、「つくばみらい市推し」の空気を作り本市の魅力を高め、市外から注目される取組が必要と考えるが、今後のシティプロモーションをどう展開して行くのか伺う。

●市長公室長

シティプロモーションでの情報発信は、移住・定住に繋げること意識し市の魅力をアピールする必要がある。

令和元年度からは市民に向けた

インナープロモーションにシフトし、「100年間愛される地元をつくろう」をコンセプトに、市民が市に愛着や共感を持ち、自ら市の魅力を外に発信する取組を展開している。

今後も市内外にPRしていくとともに市民と行政が一体となり、人々の心をひきつけ、充実感に満ちあふれる新たなプロモーションを積極的に展開する。

また、ふるさと納税との連携について、これまで以上に、ふるさと納税と相乗効果が高められるようプロモーションに取り組んでいく。





妊産婦タクシーの利用状況と 破水時の対応策について



本間 真由美

●本間議員

令和4年4月から始まった妊産婦タクシー利用料一部助成事業について年度別に利用者数と利用延べ回数を伺う。また市内にレディースクリニックが開業するまで多くの方が近隣の産科医療機関を利用している。産科医療機関の所在地を市町村別に利用者数を伺う。

市ホームページでは、陣痛時等に対応可能な協力タクシー事業者が掲載されているが妊産婦が破水した事で車内を汚してしまった場合の対応について市の見解があれば伺う。

●こども局長

令和4年度は実利用者30人、利用延べ回数120回、産科医療機関の市町村別の内訳は、つくば市47回、守谷市66回、取手市5回、その他県内他市や県外は2回である。

る。

令和5年度は実利用者45人、利用延べ回数206回、産科医療機関の市町村別の内訳は、つくば市63回、守谷市80回、取手市2回、その他県内他市や県外は61回である。

また、万が一の車内での破水に備え、協力を依頼しているタクシー会社には市から防水シートとバスタオルを事前に提供している。なお、乗車中破水した場合、清掃料等を請求されることはないと確認している。

今後もタクシー会社に依頼を継続するとともに、タクシー利用についての情報を妊産婦に伝えていく。

(掲載以外の質問事項)

☆選挙の投票率向上について



つくばエリアの県立高校（普通科）学級不足について



古川 よし枝

●古川議員

つくば市ではTX沿線の人口増加に伴い中学卒業生が増加しており、市内の希望する県立高校普通科（つくばみらい市も含むつくばエリア）への進学が困難になっているとして、市民は新設も含めた学級増を求めている。行政も市議会・県議もオールつくばで情報を共有し、学級増等の改善を求めている。TX沿線の人口増加の当市においても、同じことがいえるのではないかと。当市の中学卒業数の推移とこの課題についての所見について伺う。

●教育部長

児童生徒数の推移について、今後10年の小学校児童数のピークは令和6年度、中学校生徒数のピークは令和9年度で、その後、緩やかに減少すると予想している。

●教育長

高等学校の配置や学級数は茨城県が計画しており、生徒数や募集枠の状況を把握する中で、県への要望など必要性に応じて検討する。教育委員会としては、児童生徒が希望する進路先に進めるよう、小中学校での進路指導の充実を図っている。今後も児童生徒が夢や希望をもちそれぞれが夢の実現に向かって、充実した学校生活が送れるよう指導する。特に中学校卒業においては、誰もが次へのステップに向けて進路選択をしなければならぬので、一人一人の生徒に寄り添い、丁寧な進路指導に努める。

(掲載以外の質問事項)

☆市水道への加入促進について

☆砂塵対策について



街灯（防犯灯、公園灯、道路灯）について



伊藤 正実

●伊藤議員

街灯（防犯灯、公園灯、道路灯）について、暗い、少ない、という声が多い。ルール（要綱）では6メートル間隔に設置されているが、もっと短い間隔で設置することは。照度も、もっと明るくするべきだと思っどうか。公園の街灯も遅くなると消灯してしまうが、点灯して防犯灯と共に使って、明るくすることは出来ないか。人の集まる所は更に明るくするなど、防犯等の効果を上げるべきであるが、要綱の改正を含めて、市の考えを伺う。

●副市長

防犯灯の設置間隔は、要綱で「原則としておおむね6メートルとする」と定めているが、曲り角等には、警察庁の「安全安心まちづくり推

進要綱」に示される照度に満たない場所がある可能性が高く、要綱の見直しに取り組むとともに、安全確保上必要のある場合には、要綱によらず6メートルより短い間隔でも設置を進めている。

公園の夜間点灯は、管理する都市計画課と協議し、公園周辺住民の意見を伺いながら点灯時間延長に向け検討する。

要綱見直しは行政区単位で現地調査を進めており、伊奈地区が令和5年度内に完了、令和6年度に谷和原地区・みらい平地区を行う。要綱の改正前でも安全確保のため必要がある場合には、対応していく。

（掲載以外の質問事項）

☆財政について

☆公園遊具について



市役所窓口に「軟骨伝導イヤホン」の導入について



岡本 昌弘

●岡本議員

軟骨伝導イヤホンを市役所窓口を設置することにより、高齢の方や難聴の症状をお持ちの方が、マスクの着用やパーテーションの設置による聞こえづらさを解消し、大きな声で会話し個人情報保護の周囲に聞かれるリスクやプライバシーの保護にも繋がる。

安心して手続きや相談ができ、円滑にコミュニケーションや意思疎通が取れ、時間短縮も見込まれるため、住民サービスの一つとして導入を検討してはいかがか、市の考えを伺う。

●市民経済部長

現在、高齢者や難聴の症状をお持ちの方に対し、主に筆談ボードや卓上型対話支援スピーカー等のコミュニケーションツールを用い

て説明を行っている他、窓口DX事業における「書かない窓口」の利用により、スムーズに住民票の写し等を取ることができ。

軟骨伝導イヤホンの導入については、新たなコミュニケーションツールとしての活用が期待できると考えている。個人情報保護の観点においても、優れた特性が発揮できる可能性があり、また、装着する際にも耳への負担が少なく、衛生面の安心に加え、導入におけるコスト面も安価である。

今後、他自治体の導入状況や実績を注視しつつ、軟骨伝導イヤホンの機能について調査研究をする。

（掲載以外の質問事項）

☆特殊詐欺を未然に防ぐ簡易型

自動録音機の活用について



時代の変化に対応した今後の公立幼稚園の在り方について



小林 芳子

●小林議員

近年、公立幼稚園の入園希望者が急激に減少しているが、その要因と減少している現状を、どのように捉えているのか伺う。

幼児教育を行う上では、一定規模の集団生活での教育環境が必要だと考えるが公立幼稚園の役割、今後の方向性や施策について伺う。

共働き世帯が増え、保護者ニーズとしては延長保育の導入が求められていると考えるが、市の考えを伺う。

●教育部長

園児数の減少については、幼児教育保育の無償化制度の導入により、経済的な負担が軽減され、幼児教育の選択肢が広がったことや、社会情勢の変化を受け保育所や認定こども園へ入所を希望する保護

者が増えたことが要因として考えられる。

公立幼稚園では、支援が必要な幼児の受け入れなど、私立幼稚園等では難しい部分を補う役割があり、全ての子どもたちに充実した幼児教育を提供するため一定の園児数を確保していく必要がある。

延長保育の導入については、近年、出産後、早期に職場復帰するため、3歳未満からの保育ニーズも高まっているため、幼児教育の枠にとどめず、子育て支援全体として、必要な行政サービスが継続できるよう取り組んでいく。



儲かる農業の実現に向けた水田農業の方向性について



吉田 稔之

●吉田議員

谷原三万石を担う水田農業において、農地の集積・集約を加速化させ、大規模経営体による作業の効率化や意欲ある担い手の確保育成が急務である。水田農業を担う大規模、中規模、小規模など経営体を分類し、現況や支援について、市の考え方を伺う。また、農業資

材高騰による経費の負担増や人材不足など、厳しい環境の中で、食料安定確保の観点からも、魅力ある水田農業の維持が必要であるが、今後の水田農業の在り方、方向性を伺う。

●市民経済部長

現在、農業支援事業は全体的に広く対象としており、実施にあたってはそれぞれの農業者に寄り添い、事情に応じた対応に努めている。

規模ごとに有効な事業は、中規模

以上の経営体の課題解決のため市単独補助事業を設け集約促進を図る他、スマート農機を活用して効率化を図り規模拡大へ繋げるための実証実験を行っている。引き続き新たな市場開拓の促進を図るとともに、付加価値向上のためにブランド化推進等の支援に取り組む。

農業は食糧生産体制の基礎となるものであり、古くから受け継がれてきた本市の農業を次の世代に繋げていくためにも、目指すべき目標を高く設定し、先々を見据えた「みらい型農業」を推進し、儲かる農業の実現に努める。

(掲載以外の質問事項)

☆行政サービス向上のための職場環境とカスタマーハラスメントの対応について



国際交流や友好都市との交流状況について



マクキム 洋子

●マクキム議員

本市は、国外ではフィリピン共和国カルカル市と友好都市協定を結び、台湾の桃園市と国際交流が進められている。国内では埼玉県伊奈町と友好都市提携協定を、千葉県香取市と友好都市協定を結んでいる。

それらの現状と市内に居住する外国籍の方々の人数、市民間の交流により生まれる多文化共生の支援状況について伺う。

また、多文化交流推進のために実施を予定している事業や支援について、そして今後の市の取組や方針について伺う。

●市長公室長

カルカル市とは教育分野における交流について協議検討しているところであり、桃園市とは更に相互交流を深めていく。伊奈町や香

取市とは観光PRやスポーツの交流を行っている他、北海道稚内市とは小学生のWEB交流やホタテ給食の提供など行った。

本市には40の国と地域から930名が在住している。外国人への支援として「外国人のためのくらしのガイド」を作成した他、相談業務等、市民団体活動に対する支援も行っている。

多文化共生の取組としては、今後の支援等具体的な施策を検討し、市民が日本文化を再認識し国際感覚を育むことを念頭に取り組む。

今後も国籍や民族等異なる人々が互いの文化を尊重し、多文化共生社会の実現を推進していく。

(掲載以外の質問事項)

☆小絹コミュニティセンターへの市民窓口サービス設置について



みらいに繋がる新たなつくばみらい市像について



飯村 裕一

●飯村議員

福岡工業団地への日本を代表する食品メーカーの進出、スマートインターチェンジの開通とその周辺地区の開発構想、令和6年度中には板橋からみらい平までを直結する県道野田牛久線の開通、更にはみらい平から国道354号バイパスを結ぶ東櫛戸台線の開通が待たれるなど、当市のインフラは整いつつあり、ますます成長力が高まる事と期待している。この状況を活かして、今後どのようなつくばみらい市像を描いているのか。

育て世代から移住先として注目されている中で、住宅用地として供給する土地がなく、新たな住宅開発が難しい状況となっている。こうした状況を踏まえ、賑わいを増しているみらい平地区のエネルギーを市内全域に波及させるため、みらい平地区周辺において新たな住宅地形成の検討を進めているところである。

全国的な人口減少の中で、現在も発展を続けている本市の勢いをさらに推し進め、みらいに繋がる好循環なまちづくりを、スピード感をもって進めていく。

●市長

本市の人口は毎年増加しており、人口増加率は県内1位、全国9位と全国トップクラスの増加率であり、成長著しい自治体として注目されている。

一方で、みらい平地区では、子

(掲載以外の質問事項)

☆市内にある市民農園と家庭菜園について

☆外国人参政権について



風水害、地震等有事における対応について



松本 譲二

●松本議員

数年来、地球温暖化が原因とされる風水害、元日に発生した能登半島地震など毎年甚大な被害をもたらし、尊い命が奪われる自然災害が発生しているが、有事の際の公助としての備えを伺う。

また、災害時の初動対応は自助・共助が重要とされているが、免許証を返納した方やご家族がお勤め等されていて子供さんしか家にならない方など、避難所へ行きたくても行けない方々への対応等、行政として自助・共助に求める点等について伺う。

●副市長

市が自然災害等の備えとして取り組んでいる主な対策として、避難所の確保、防災備蓄品の整備、情報発信、出前講座の開催、避難行動支援、市民の参加も含めた防

災訓練の実施がある。その他、様々な災害協定を締結し災害に備えている。

自助については、自らの生命と財産を守るため必要な準備を心がけていただきたい。共助については、地域内の皆様で声をかけあい、地域全体で早めの避難をすること、特に逃げ遅れがないよう協力し合うことをお願いしたい。

市としても、自主防災組織の結成等、地域防災力の向上に資する支援を継続する。

今後も、市民一人ひとりが災害への備えや適切な行動ができるよう、自助・共助の必要性について周知する。



議会広報特別委員会の紹介

議会広報特別委員会が新たなメンバーとなりました。

これからも、市民の皆様に市議会を身近に感じていただけるよう、読みやすく、わかりやすい紙面づくりに努めてまいります。

議会広報特別委員会

委員長 守谷 智明

副委員長 マクキム 洋子

委員 直井 高宏

松本 譲二

吉田 稔之

中島 督仁

前嶋 竜乃介



令和6年 第2回定例会

日	月	火	水	木	金	土
5/26	27	28	29	30	31	6/1
					本会議 (開会)	休会
2	3	4	5	6	7	8
休会	休会	本会議	総務常任 委員会	教育民生 常任委員会	経済常任 委員会	休会
9	10	11	12	13	14	15
休会	予算決算 常任委員会 (補正予算)	本会議 (一般質問)			休会	休会
16	17	18	19	20	21	22
休会	休会	本会議 (閉会)				

※日程等については、変更になる場合があります。なお、会期日程は、議会運営委員会（通常は開会日の7日前に開催）で協議され、定例会初日の本会議で決定されますので、事前に議会事務局までお問い合わせください。

ご意見ご感想をお寄せください！

「議会だより」についてのご意見・ご感想をお寄せください。今後の本誌編集の参考にさせていただきます。また、議会についてのご意見等ありましたら併せてお聞かせください。



つくばみらい市
イメージキャラクター
「みらいりんそう」

◆ 本会議ライブ配信・録画配信 ◆

本会議の様様をインターネットを通して、ご自宅・外出先等からYouTubeのライブ映像をご視聴できます。

また、つくばみらい市議会では、「市民に身近な、開かれた議会」を目指し、ホームページより録画の配信を行っています。それぞれの映像の掲載期間は1年となります。どうぞ、ご覧ください。



◆ 議会TV放映中 ◆

議会開会中、伊奈庁舎、谷和原庁舎及びみらい平市民センターのロビーに設置してあるテレビで、本会議の様子を生中継しています。どうぞ、ご視聴ください。

◆ 会議録の公開について ◆

会議の会議録は、市ホームページ、市立図書館、議会事務局でご覧いただけます。なお、最新の会議録の公開開始は、各定例会終了から概ね3か月後となります。



◆ 音声による議会だより ◆

ホームページでは音声による議会だよりの配信を行っています。音声は、ボランティア団体『朗読グループかたくり』のご協力で作成しています。

また、社会福祉協議会を窓口目目の不自由な方々を対象に、無料でCDの貸し出しをしています。ぜひ、お聴きください。



◆ 市議会の傍聴について ◆

議会は、特別な場合を除き、だれでも傍聴することができます。

傍聴は、先着順で受付票に住所、氏名、年齢を記入していただくことで、傍聴席に入場できます。

議場の構造上、議会映像配信（ライブ配信・録画配信）において、傍聴席が映り込む可能性があります。ご了承ください。

傍聴者の守るべき事項があります。
詳細は議会事務局にお問い合わせ願います。



● 感染症対策のお願い ●

本会議・委員会を傍聴される際には、次のとおりご協力をお願いします。

1. 傍聴受付前に設置している消毒液で手指の消毒をお願いします。
2. 当日の朝にご自宅で検温し、高熱のある場合や体調不良（だるい・咳が出るなど）の場合は傍聴の自粛をお願いします。

マスクの着用は、「個人の判断」が基本となります。本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないように、ご理解・ご協力をお願いします。



発行：つくばみらい市議会 編集：議会広報特別委員会

〒300-2492 つくばみらい市加藤237番地 TEL：0297-58-2111（代表） FAX：0297-20-5760
URL：https://www.city.tsukubamirai.lg.jp E-mail：gikai01@city.tsukubamirai.lg.jp